

# 西東京市第3次男女平等参画推進計画

## 西東京市配偶者暴力対策基本計画

### 各課事業評価報告

(平成 30 年度)

(Cグループ)

## 2. 平成30年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
146	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催等による情報提供を行う。
147	(2)	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
148				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2018」を出版・配布する。
149		②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	6月に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・小平市・国分寺市共催で「女性が輝く職場づくりの処方箋～キャリアとライフの両立支援について～」と題して2回連続セミナーを開催した。 また、パリティの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2018」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により設置・配布したり、男女雇用機会均等法の内容を中心に女性労働者に対する保護等についてまとめた雇用平等ガイドブック「男女雇用機会均等法のポイント」（編集：東京都産業労働局）を設置・配布し、また各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。事業対象である「市民」に対して、セミナーの周知方法の工夫、出席者を増やすための施策、出席者がどう感じたか等の分析についてが今後の課題や改善点である。
B	6月に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・小平市・国分寺市共催で「女性が輝く職場づくりの処方箋～キャリアとライフの両立支援について～」と題して2回連続セミナーを開催した。 また、パリティの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2018」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により設置・配布したり、男女雇用機会均等法の内容を中心に女性労働者に対する保護等についてまとめた雇用平等ガイドブック「男女雇用機会均等法のポイント」（編集：東京都産業労働局）を設置・配布し、また各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。事業対象である「市内企業・事業所」に対して、セミナーの周知方法の工夫、出席者を増やすための施策、出席者がどう感じたか等の分析についてが今後の課題や改善点である。
B	「ポケット労働法2018」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	C	「市内企業・事業所」を対象にした事業に対しての担当課目標が「市民」への普及啓発資料の配布になっている。事業・取り組み計画が不十分であり、評価はCとする。また、ポケット労働法より、育児・介護休業法の改正ポイントを示している厚生労働省のリーフレットなどが本事業の啓発資料としては効果があると思う。改善を促す。
B	東京都産業労働局のホームページで、ワークライフバランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をパリティ内で紹介した。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。	B	ワークライフバランス推進企業の紹介はワークライフバランスの意識づくりに貢献する。引き続き取り組みを推進されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
150	III-1★	①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2018」を出版・配布する。
151	(3)	②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で実施している事業で、「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」を実施する。
152					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「”制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。</p> <p>2月に高齢者支援課が開催した介護保険連絡協議会全体会の中で行われた、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした事業者向け研修会の中で、ワーク・ライフ・バランスの啓発に関するパリエの取り組み等を紹介した。</p> <p>また、パリエの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2018」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により設置・配布したり、男女雇用機会均等法の内容を中心に女性労働者に対する保護等についてまとめた雇用平等ガイドブック「男女雇用機会均等法のポイント」（編集：東京都産業労働局）を設置・配布し、また各自自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。</p>	引き続き様々な機会を捉え、情報提供に努める。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。事業対象である「市内企業・事業所」に対して、セミナーの周知方法の工夫、出席者を増やすための施策、出席者がどう感じたか等の分析についてが今後の課題や改善点である。
B	「ポケット労働法2018」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	(2) ①と統合のため記入不要	C	「市内企業・事業所」を対象にした事業に対しての担当課目標が「市民」への普及啓発資料の配布になっている。事業・取り組み計画が不十分であり、評価はCとする。
B	<p>平成29年度に行った調査結果の検証踏まえ、ワーク・ライフ・バランスについての啓発が引き続き必要であることから、男女平等推進センター内で啓発のための掲示を行った。</p> <p>また、2月に高齢者支援課が開催した介護保険連絡協議会全体会の中で行われた、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした事業者向け研修会の中で、ワーク・ライフ・バランスの啓発に関するパリエの取り組み等を紹介した。</p>	事業は完了し、今後の事業展開に活用する。	A	本事業は昨年度までに完了している。その後の執行状況についての報告は良い取り組みであるが、その部分ではなく、事業が完了している事を鑑みてAとした。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
153		③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、企業や人事労務管理部門の方を対象とした講座を実施する。
154		④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、労働者・事業主等に対して情報提供をする。
155	Ⅲ-1★ (3)	⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、女性の起業支援事業を実施する。また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。
156				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2018」を出版・配布する。
157		①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	講座の開催や情報誌「バリテ」等による情報提供を行う。
158	健康課			妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努める。	
159	公民館			男性の家事や育児への参加の促進につながる講座を開催する	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	意見交換や直接的な連携については、検討を行うに留まった。 2月に高齢者支援課が開催した介護保険連絡協議会全体会の中で行われた、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした事業者向け研修会の中で、ワーク・ライフ・バランスの啓発に関するパリエの取り組み等を紹介した。	引き続き、様々な事業者団体と情報交換をしながら、連携の方法を検討していく。	C	難しい事業ではあるが、市内事業者団体との連絡会の開催、意見交換会の実施に繋がるよう、事業を加速されたい。
B	6月に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・小平市・国分寺市共催で「女性が輝く職場づくりの処方箋～キャリアとライフの両立支援について～」と題して2回連続セミナーを開催した。 市内事業所等との連携については、検討を行うに留まった。	引き続き、東京都等と連携を図りながら、情報提供に努める。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。担当部署の事業評価にも記載のあるところだが、事業対象である「都や商工会、市内企業・事業所」との「連携」をどうするかが今後の課題や改善点である。
A	11月に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・東村山市・国分寺市・東久留米市共催で「なるほど納得！知って役立つパートタイム労働の基礎知識」と題して2回連続セミナーを開催した。 また、12月に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・国分寺市共催、武蔵野市・国立市後援で「労働条件をめぐるトラブルへの対応～不利益変更など、もしもの時の対処法～」と題して2回連続セミナーを開催した。 パリエにおいては11月に「女性の多様な働き方～小さい子どもがいながら働くということ～」と題した講座を実施した（参加人数：11人）。 育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2018」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、多様な働き方に関する情報提供に努める。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。担当課目標の具体的な事業としてある女性の起業支援事業についてどうするかが今後の課題や改善点である。
B	「ポケット労働法2018」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	C	事業内容と担当課目標に乖離がある。取組み計画が不十分である。都や商工会等と連携しているポイントについて記載願う。
A	7月に「パパ'S絵本プロジェクト15周年ライブ～子どもも、パパも、ママもみんなで笑って楽しもう！」と題して親子向け講座を（参加人数：親子20組、50人）、3月に「知っ得！片付け術～家庭でも3S（整理・整頓・清掃）と題して男性や夫婦向けの家事講座を開催した（参加人数：29人）。 パリエまつりにおいて父子向けの「パパのはじめてのバルーンアート講座」を開催した（参加人数：親子10組）。	引き続き、男性を対象とした家事・育児などの情報提供に努める。	A	評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。
A	妊娠届出時、ファミリー学級、出産準備クラス、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努めた。特にファミリー学級では夫妻でお世話を練習をしたり家事育児の分担について話し合う時間を設けている。また、参加者の妻と夫に別れ、夫同士で話し合う時間を設けたり、希望者には妊婦体験を実施している。	引き続き妊娠届出時の、ファミリー学級、当健康課事業にて情報提供に努める。	A	評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。
B	男性の家事や育児の参加の促進につながる講座を開催した。 「メンズクッキングいろは（基礎編）」、「イライラを減らす勇気づけの子育てとは？～生まれてきてくれてありがとうと言え自分になるために～」	男性が家事や育児の参加のきっかけとなるような講座を、検討する。	A	評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
160	III-2	②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。またバリア窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2018」を配布する。
161				健康課	冊子の配布を継続して実施する。情報の記述について、工夫改善に努める。
162				職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。特定事業主行動計画に基づく研修実施にともない、制度や実際の取得者からの体験談などを紹介する。
163				①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。
164	高齢者支援課	介護休業についての相談窓口の周知、介護休業法の紹介等啓発に努める。			



担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	パタニティ・ハラスメントを含むハラスメントについて特集した情報誌パリティvol.21を、市民や市内事業者に配布した。 また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2018」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口を設置した。	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。	B	評価できる。引き続き、啓発に努められたい。
B	妊娠届出時に 育児休業制度などが掲載されている東京ウィメンズプラザ作成の「パパとママが描くみらい手帳」を配布し普及啓発を行った。ファミリー学級の中の「先輩パパの話」というコーナーにて育児休業取得者については、その経験談を話してもらった。	みらいく手帳による普及啓発、先輩パパの話を継続して実施する。	A	おおいに評価できる。引き続き、啓発に努められたい。
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③庁内LANに男性の育児休業取得者の体験レポートを掲載。 ④平成30年度中の男性職員の育児休業取得者数：2名	継続して次のとおり取り組む ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。 ③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明	A	おおいに評価できる。引き続き、啓発に努められたい。
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③平成30年度中の介護休暇取得者数：2名	継続して制度周知や活用について情報提供を行う	A	おおいに評価できる。引き続き、啓発に努められたい。
B	窓口において、介護休業についての相談実績はなし。	窓口としての周知を図るとともに	B	今年度の相談実績がなかった事については残念であるが、次年度の課題に対する取り組みに期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
165	III-2	(2)	②介護講座の開催 仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	在宅介護教室の効果的なあり方について検討する。
166	III-3	(1)	①子育てに関する相談の実施 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。
167				生活福祉課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。また、HPの情報掲載について見直しを行う。
168				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
169				保育課	利用者支援事業の拠点として保育課窓口地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センター・書く保育園と相談業務ネットワークによる対応により相談業務の充実を図る。 また、定期的に家庭的保育事業者等の地域型保育事業所を訪問するなど、保育内容の指導・助言等の充実を図る。
170				児童青少年課	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図り、こそだてフェスタについては、会場を南部地域に移し開催する。
171				子ども家庭支援センター	子供家庭相談の周知を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	在宅介護教室を12月19日・平成31年1月16日・1月23日に実施した。 開催について市報、市ホームページで周知した。	より多くの方々に参加していただけるよう開催時期や開催時間帯について検討する。	A	おおいに評価できる。引き続き、適正な講座の開催に努められたい。
B	子育てに関する相談では電話や窓口にて父からの相談も対応している。準夜間帯や休日等の相談については東京都事業の電話相談事業「母と子の健康相談#8000」や救急相談事業#7119を母子手帳交付時や健康課事業にて周知している。また休日診療や準夜帯の診療医療機関を健康事業ガイド、にて周知している。健康課事業においては1歳児相談会参加率約70%2歳児相談会利用率約60%3歳児健康診査実施率約90%となっており、この中には就労している母も多く含まれている。また父母で来所する方も増えている。	東京都電話相談事業#7119および#8000の周知、市休日診療の周知に努める。健康課事業が子育ての相談できる場として市民に認知されるよう、相談対応職員のスキルの維持向上および体制を維持していく。	B	東京都電話相談事業#7119および#8000の周知、市休日診療の周知に努めるとともに、相談対応職員のスキルアップに努められたい。
A	平成30年は東京都における民生委員制度発足100周年にあたる年であったため、都を挙げての積極的な広報が行われた。 市HP掲載内容の改訂を実施した。	引き続き、積極的な情報提供に努める	A	引き続き、積極的な情報提供に努められたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行いました。 延べ相談件数1,000件（母子961件、父子39件）	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	A	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言に努められたい。
A	相談業務としては、利用者支援事業として総合窓口位置付けられる保育課窓口、に、保育園における保育実践豊富な地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センターに配置された地域子育てコーディネーター、各保育園における相談と、ネットワークによる対応を図った。 また家庭的保育事業者等の地域型保育事業者や認証保育所に対しては、地域子育て推進員や公立保育園の園長経験者が巡回訪問し、保育内容の指導・助言等を行った。	継続実施により充実を図る。	A	引き続き、相談業務において、実施の充実を努められたい。
A	地域で気軽に参加しやすい場として「子育てひろば事業」を実施し、保護者の相談に対応したり、情報提供することができた。 こそだてフェスタの会場については、南部地区にある「きらっと」に会場を移し、開催することができた。	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図る。 特に、不特定多数の市民への本事業の周知の場として「こそだてフェスタ」を共催する。	A	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図るとともに、「こそだてフェスタ」の広報に努められたい。
A	子育てに関する不安、悩み、虐待などの子育ての相談は、子ども家庭支援センターのほか、のどか広場やピッコロ広場でも相談を受け、必要に応じ関係機関へつなげ不安の解消に努めている。 より多くの人に知ってもらうため、小学校・中学校の全生徒向け・保護者向けに困った時の相談先である「子ども家庭支援センター」の周知のチラシを配布した。虐待防止のためのマニュアルを作成し、子ども家庭支援センターだけではなく関係機関へも配布し、気づきを高めるための活動を進めている。 電話、来所や訪問による面接で相談をお受けし、ご要望があれば心理専門相談やさまざまな専門相談機関をご紹介します。 HPは、子ども家庭支援センターが担当課ではないため、関係各課の連携が必要であり、今後の検討。	引き続き、関係機関との連携強化を図る。特に未就学児を持つ家庭への周知を図る。	A	小学生の見えない虐待が増加傾向にあるが、関係機関と連携しながら解決に結びつけられ、件数は減少すると思われる。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
172	Ⅲ-3 (1)	②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。	子育て支援課	病児・病後児保育の既存施設への委託を継続し、平成31年度新規施設開設に向けて関係機関との調整及び整備を行います。
173				保育課	入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策により入園環境の改善に努める。
174				児童青少年課	今後児童数が多くなると予測される中原小学校区域で新たに学童クラブを整備する。放課後子ども教室についても引き続き連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。さらには、小学校5年生以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提供を見据えた、将来的な児童館・学童クラブの体制の検討する。
175				子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。一日の受け入れ人数を増やししながら、支援方法の検討をする。
176				③子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。また、市独自の支援を実施します。
177				教育企画課	適切な情報提供とわかりやすい案内の作成などの事務の改善を図りながら利便性を向上する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>病児保育室は定員8名・1施設、病後児保育は定員6名1施設、2施設合計14名で実施しました。平成31年度開設に向けて、市の南部地域に病児保育室1施設（定員6名）を整備しました。</p> <p>延べ利用人数 病児・病後児保育室えくぼ 1,808人 病後児保育室ばんだ 873人</p>	<p>子育て・子育てワイワイプランに定められた事業計画に基づき、既存の2施設及び新規1施設へ事業委託を実施します。</p>	A	<p>病児保育の定員が2名増加し、新規開設園への準備も期待が高い。引き続き、ニーズと合った調整・整備を進めていただきたい。</p>
B	<p>認可保育所2園、小規模保育事業所2施設の開設準備を行うとともに、面積基準・保育士配置基準を遵守しながら既存保育施設の定員拡充にも努めることと合わせ、保育ニーズに見合った定員構成の見直しを行った。</p> <p>また地域子育て推進員が市内各幼稚園を訪問し、預かり保育の最新情報や課外授業等の情報収集を行い、入園申込者への選択肢拡大を図った。</p> <p>また、待機児童の特に多い1歳児への対応として、開設準備を進めた認可保育園2園及び既設園の1園において、1歳児1年保育の実施に向けた調整を図った。</p>	<p>入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策を図っていく。</p>	B	<p>引き続き、待機児童対策に向けて調整を図っていただきたい。</p>
A	<p>学童クラブについては、定員超過の激しい中原小学校区域に新たに「中原学童クラブ（中原小学校校舎内）」を整備することができた。</p> <p>放課後子ども教室については社会教育課、保谷小学校学校施設開放事業運営協議会と連携し「出前児童館」を開催することができた。</p> <p>小学校5年生以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提供の柱となる児童館・学童クラブ・放課後子ども教室の連携を強化するため、社会教育課との定例的な会議の場を設ける等を連携を強化できた。</p>	<p>今後児童数が多くなると予測される芝久保小学校区域で新たに学童クラブを整備する。</p> <p>引き続き、放課後子ども教室との連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。</p>	A	<p>引き続き、学童クラブの増設に努めていただきたい。</p>
A	<p>保護者の疾病等で、養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設で預かるもの。</p> <p>年度により利用者の傾向が異なる。</p> <p>平成28年度は、育児疲れ25%、親の用事18%、保護者の病気・入院57%。利用延べ日数は170日、利用実日数は126日だった。</p> <p>平成29年度は、養育支援・育児疲れ10.5%、親の用事13%、出産（産前産後）2%、保護者の病気・入院74.5%。利用延べ日数は448日、利用実日数は222日だった。</p> <p>平成30年度は、育児疲れ15%、親の用事24%、出産（産前産後）21%、保護者の病気・入院40%。利用延べ日数は283日、利用実日数は185日だった。</p> <p>支援を要する家庭（相談事業で関わっている家庭）の利用が多い。</p> <p>限定的ではあるが、要件を満たした利用者については、来所せずに利用申請できる仕組みを構築した。</p>	<p>支援を要する家庭の利用が多い中、その支援方法等について児童養護施設と連携を図る必要がある。</p>	A	<p>引き続き、相談事業で関わっている家庭の支援をお願いしたい。</p>
A	<p>幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、国・東京都とともに、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施しました。</p>	<p>幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるように努めます。</p>	A	<p>引き続き、継続的な支援をお願いしたい。</p>
A	<p>手続に関する案内やホームページを通じた情報提供を丁寧を実施するとともに入学準備金の支給を開始するなど市民サービスの向上を図った。</p>	<p>案内等も含め、適切に事務事業を実施することで、市民サービスの向上に努める。</p>	A	<p>引き続き、継続的な支援をお願いしたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
178	Ⅲ-3 (2)	①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌の作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催や情報誌「バリテ」等による情報提供を行う。
179				子育て支援課	子育てハンドブックの編集に当たっては、わかりやすく見やすい編集に努めます。情報が必要な方に届くように広く配布します。
180				保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、市報やホームページなどにより情報提供に努める。
181				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。 ルピナスまつりへの参加や、子育てイベントのお知らせをする。
182				公民館	子育てに関する情報を収集し、館内の掲示板等を使って提供する。 保育付き講座を開催する。
183		②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	保育課	一時保育を引き続き実施するとともに、一時保育の拡充に向けて事業者へ働きかけを行う。
184				子ども家庭支援センター	サポート会員の増加を図る。 子育て中の保護者にPRを検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	3月に「ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング (CSP) 幼児版紹介講座」と題して子育て中の方向けの2回連続講座を開催した(参加人数: 延べ22人)。男女平等推進センター主催のうち、親子向け講座を除いた講座を保育付きで開催。パリテまつり講座等についても保育付きで開催。講演会・保育付き講座開催数: 10回 参加者: 249人、保育数: 71人 パリテまつり講演会・講座等開催数: 7回 参加者: 324人 保育数: 19人	引き続き、保育付き講座の継続実施に努める。	A	引き続き保育付き講座の継続実施をお願いしたい。
A	子育てハンドブックを作成して母子健康手帳交付時に配付するとともに、市内幼稚園・保育施設利用者全員に利用施設を通して配付しました。また、市内各施設(田無庁舎、保谷庁舎、子ども家庭支援センター(のどか・ピッコロを含む)、地域子育て支援センター、児童館)に設置して希望者に配布し、ホームページにも同内容のPDFを掲載して、広く情報提供を行いました。編集に当たっては「ハンドブック」として持ち運びしやすいサイズを損なわないように留意しつつ、フォントの大きさや太さを工夫し、見やすい編集に努めました。	引き続き子育てハンドブックを作成・配布に必要な情報の提供に努めます。作成に当たっては、見やすい編集に努めます。	A	見やすい編集に努め、広く情報提供をお願いしたい。
A	各種事業については、ホームページ等にて各センター毎に工夫を凝らした周知をするとともに、多様な講座等を実施することで参加者が興味を持てるよう充実を図った。	継続実施により充実を図る。	A	引き続き、事業の実施に取り組まねたい。
A	広場では、サークル団体の紹介コーナーを設置している。1階交流ホールでは、子育てコーナー用の机を設置して、情報がわかるようにしている。子育てハンドブックでのサークル・団体の紹介では、地域限定や広くアピールすることを辞退する団体が増えている。子育てサークルや子育てする人の交流する場である、こそだてフェスタやルピナスまつり・市民まつりに参加・協力している。	今後も継続して、実施及び周知をしていく。	A	引き続き、情報提供を継続して、周知をお願いしたい。
B	健康課や公民館での絵本の創作及び読み聞かせ等、子育てに関する市内の催し物の情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。保育付き講座を9本開催した。	引き続き、子育てに関する市内の催し物の情報を、館内の掲示板などを活用して提供する。	B	引き続き、子育てに関する情報収集、発信に努めていただきたい。
A	公共施設予約システムにより公平な利用かつ利便性に配慮した運用を行った。また当日キャンセル等により空いた枠に対応し、当日電話申込もできるよう利便性の確保にも努めた。	継続実施によりサービス提供	B	具体的な計画として事業者への一時保育の拡充について、次年度への課題が見えないのが、残念である。
A	市報や市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。講習会、説明会の開催日や時間を参加しやすい時間に変更して実施した。参加の負担感を減らすために、テキスト代を無料にした。ファミリー会員は、2253人で新規入会が246人、中学生になった、転居などの理由があったものの総体で102名の増に。サポート会員は、191人で新規入会が14人だった。会員総数としては、2,445名で、昨年度に対して88人(3.7%)の増となった。活動内容としては、保育所・幼稚園の迎え、帰宅後の預かり、学童の放課後の預かり、放課後児童クラブの迎え・預かり、小学校通級・通所施設送迎・預かりが主で、短時間・臨時的就労の場合の援助も増えている。	今後も継続してファミリーサポートセンター事業説明会の実施、サポート会員養成講習会や研修を実施する。子育てフェスタや子育て家庭に対して、積極的に周知をしていく。	B	子どもの通園、通所などの送迎には男性の参加も可能と思われるが、サポート会員の男女比を示すなどして、需要と供給のバランスを示されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
185	(2)	③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。	児童青少年課	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。
186				子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室の貸出しを行う。 ルピナスまつり開催や、居場所づくりに向けて検討する。
187				公民館	・保育付き講座の参加者の求めに応じて、サークル作りへの助言や情報提供を行う。 ・保育付きのサークル同士の連絡・調整を図り、情報交換が行えるよう支援する。
188	(3)	①子育てに関する相談の実施(再掲)	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。
189				生活福祉課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。また、HPの情報掲載について見直しを行う。
190				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
191		②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子自立支援プログラム策定事業等の就業支援事業に取り組みます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルパーサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施します。 ※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わりました。



担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	子育て世帯を対象とした地域のサークル同志の交流の促進を、各児童館で行った。 児童館主催の幼児向けイベントでは、イベントに参加する幼児以外の子どもを連れて参加できる講座を開催し、参加者の情報交換の機会を増やす支援を行った。	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。	A	・中学生など生徒の居場所はあるかどうか知りたい。 →市で提供できる居場所としては児童館になります。
A	子育てグループ活動室の利用延べ件数は415件で、利用人数は4,482人だった。 世代間交流と、子育て団体の参加のもと、住吉小学校区育成会「わかば」が中心となり第3回ルピナスまつりを開催し、1,122人（前年度より267人増）の参加があった。実行委員も増えている。子どもの居場所と世代間交流として、まつりを始め、小中学生の利用時間の延長やルピナス本箱の設置、ルピナスカフェ（育成会）も始めた。	引き続き、今後も子育てサークルへの積極的な周知を図る。また子育てグループ活動室が子ども相談係となり使用不可となるので、男女平等推進センターの活動室と併用になることを周知していく。	A	・パリティの利用につながることは、評価する。
B	・主催講座から7つのサークルが立ち上がった。 ・各館とも保育室運営会議を10回程度開催し、サークル同士の関係形成を図るとともに、情報交換を支援している。 ・以前に比べ、育休中の市民の受講が増えたこと、職場復帰するまでの期間が短くなったこと等により、講座からサークル化する割合が減っている	学習支援保育の実施により子育てサークルの活動を支援するとともに、保育付き講座を開催し、子育て世代の支援する。	B	・新規に立ち上がったサークルの活動状況を観察し、支援がニーズに沿っているか検証されたい。 ・育休中の受講者が増加したことは評価する。この10回の中で、男女平等に関する講座を設定し、子育て、夫婦関係、職場などに、その意識を持って生活することを動機付ける機会とされたい。 ・育休終了後、職場復帰した受講者が求めるものが時代と共に変わってきている。サークル活動の在り方を見直すことも、必要かと考える。
B	子育てに関する相談は電話や窓口にて父母を問わず対応している。準夜間帯や休日等の子育て相談については東京都事業の電話相談事業を母子手帳交付時や健康課事業にて周知している。また休日診療や準夜帯の診療医療機関を健康事業ガイドにて周知している。 就労している母も乳幼児健診や来所相談を利用しており、1歳児相談会参加率約70% 2歳児相談会利用率約60% 3歳児健康診査実施率約90%となっており、父母で来所する方も増えている。	東京都電話相談事業#7119および#8000の周知、市休日診療の周知に努める。	B	・就労中の母親も参加可能な事業の実施も重要ではあるが、就労中の母親にとってのニーズを調査されたい。例えば、病児保育に関する施策について対応を充実しているか検討されたい。
A	平成30年は東京都における民生委員制度発足100周年にあたる年であったため、都を挙げての積極的な広報が行われた。 市HP掲載内容の改訂を実施した。		A	・民生委員の男女比を示されたい。 ・市民の身近な相談役が男女平等意識を持って相談に対応できるようにするための学習機会を実施することを提案したい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 延べ相談件数1,000件（母子961件、父子39件）	各課との連携を図り、自立に向けた就労支援を推進しながらも、個々の状況に応じた相談対応に努めていきます。	A	・執行状況から母子世帯が多く父子世帯が少ないと思われるが、父子世帯が相談しやすい体制になっているか、適切な情報が伝わっているか検討された
A	ホームヘルプサービス事業のホームページの掲載内容を更新しました。また、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し、周知に努めました。 【ひとり親相談】 延べ相談件数1,000件 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 13世帯 603回 【プログラム策定件数】 32件	引き続き、制度の周知に努めます。	A	・「ひとり親家庭ホームヘルプサービスの派遣状況」や「プログラム策定件数」で、母子・父子家庭の割合を示されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
192	III-4 (1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課	行政などからの情報提供が地域に届くよう、また地域からの声が行政などの関係機関に届くよう、民生委員に対し、「地域と行政とのパイプ役」としての民生委員が十分に機能を果たすことができるように研修等を通じて徹底を図る。
193				高齢者支援課	・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。
194				障害福祉課	市報、HP、障害者のしおりを活用した制度周知を図るアプリやフェイスブック等を活用し、さらなる周知に努めていく。 障害福祉課、相談支援センター、相談支援事業所が連携し、必要な相談支援を実施する。
195				生活福祉課	民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実を図るために、人材の発掘に努めるとともに、相談対応能力の向上などの内容の充実を図るために研修の充実にも取り組む
196				高齢者支援課	・高齢者配食サービス事業の周知をすすめます。 ・高齢者緊急通報システム事業の周知をすすめます。 ・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行います。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	民生委員が、行政と地域とをつなぐパイプ役となるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。また、可能な方には、ご自宅に掲示板を設置してもらい、提供した情報のうち、可能なものについては、チラシ等掲示するなどして、情報が広く届くよう取り組んでいる。定例会終了後には、各地区の協議会ごとで、随時班別会を行い、必要な情報交換を行うことで、スキルアップに取り組んでいる。	引き続き、積極的な情報提供に努めるとともに、研修の充実を図ることにより相談対応能力の向上も図る。	A	・相談対応能力の向上のために、男女平等参画意識の向上に関する情報提供と研修を実施されたい。
A	・相談対応件数30,729件（平成29年度）、高齢者虐待相談受理件数73件（平成29年度）。 ・認知症サポーター養成講座等の講座、介護の日等の行事を通し、警察、消防、銀行、新聞社等との連携を図っている。 ・事業者向け高齢者虐待対応研修を11事業者に向け実施（平成30年度）。 ・民生委員地区定例会（7月）、12月17日居宅介護支援専門員分科会にて虐待対応研修会の企画・開催。 ・生活福祉課との連絡会にて、高齢者虐待対応にかんするミニ講和を実施。 ・社会資源マップの作成・更新。更新時随時ケアマネ分科会にて配布。	・連携の継続と強化 ・定期的に社会資源マップの情報更新を行う。 ・包括職員向けの権利擁護、虐待対応に関する事例検討会を実施予定	A	・地域の人的社会資源のネットワーク化を評価する。 ・人的社会資源であるそれぞれの方々への男女平等参画意識の啓発のための研修を提案する。
A	保谷障害者センター（身体障害）、地域活動支援センター・ブルーム（知的障害）、地域活動支援センター・ハーモニー（精神障害）とともに3障害の相談拠点を整備し、3障害に対応する相談支援センター・えぼくと保谷庁舎内の基幹相談支援センターと合わせて困難なケースにも対応している。女性の障害者からの相談に対しては、必要に応じて各相談機関の女性職員が対応している。	引き続き、継続実施に務める。	A	・女性に対して、女性職員が対応していることを評価する。 ・障害女性が、障害者であることと女性であることで、2重の差別を受けていないか検証しつつ対応されたい。
A	民生委員は、4/1現在の現員数が、30年度は142名、31年度は143名となっており、欠員が徐々に減少している。ほっとネット推進員は、年度内で21名の方に新規登録していただいた（3月末現在377名）。ほっとネットに対する相談件数も高位で推移している（平成31年1月末現在645件、昨年同時期：869件）。相談件数が多い要因については、関係機関、市民ともに制度の認知度が上がっていることなどが大きな要因として考えられる。	民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実とともに、相談対応能力の向上などの内容の充実にも取り組む。	A	・相談対応能力の向上のために、男女平等参画意識の向上に関する情報提供と研修を実施されたい。
B	・高齢者配食サービス事業及び緊急通報システム事業「介護保険と高齢者福祉の手引き」に概要を掲載し、必要とする市民の方に配布している。 また、市報（7月15日号）にて、高齢者の方への主な福祉施策として情報提供している。  ・ささえあいネットワーク事業においては、平成30年度も継続して実施している。訪問協力員の養成研修や懇話会も継続して実施しており、平成31年3月末日現在、 ささえあい協力員 1,368人 ささえあい協力団体 203団体 ささえあい訪問協力員 327人（うち男性69人、女性258人） ささえあい訪問サービス利用者数 118人 ささえあいネットワーク懇話会 12回 ・平成29年度より市内全域における取組として開始した「ささえあいメール見守りサービス」について、今年度も協力員の養成研修を1回実施し、現在協力員は27名。利用者については5名。訪問されること等に抵抗はあるが、見守りを必要とする高齢者の把握や事業の周知を進めていく。	・ささえあい訪問サービス、ささえあいメール見守りサービスともに利用者は微増しているが、見守りを必要としているがサービスに繋がっていない高齢者を、いかにして把握し、見守りに繋げられるかが課題である。		・ささえあいネットワークの活動について不明のためコメントできず。 ・お電話で伺います。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
197	(1)	③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。	協働コミュニティ課	次の事業を実施していくうえでは、男女平等参画の視点をもって配慮しながら、事業の企画と運営をしていく。 * 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 * NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。平成31年度実施企画提案事業の今年度実施の募集に関しては、昨年度から開始した行政提案型事業を今年度も実施し、提案事業の一層の増加につなげる。	
198	III-4	①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービス第三者評価システムの活用促進、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	生活福祉課	受審事業所数を向上させるために、従来とは違った形での受審動員により受審事業所数の向上を図る。	
199				高齢者支援課	・関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施	
200				障害福祉課	高齢、障害、子育てが連携し、虐待防止に努める。	
201	(2)	②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。	高齢者支援課	・地域包括支援センターとの連携	
202	IV-1★	(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。また、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談開設時間・場所の一部変更後の状況を確認し検証をおこなう。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>*市民協働推進センターゆめこらぼ</p> <p>①人材・及び団体育成のための各種講座を実施した。</p> <p>②協働のまちづくりワークショップの実施により地域の様々な主体と行政職員が対話と交流を図り、協働推進の機会を創出した。</p> <p>③NPO等市民活動団体向けの相談業務を実施し市民活動活性化に寄与した。</p> <p>*NPO等企画提案事業制度の強化</p> <p>平成30年度から行政提案型事業の実施を開始した。テーマは「子どもの居場所づくり」とし、西東京子ども放課後カフェ事業が協働事業と採択された。次年度に向け、募集区分の表現がわかりづらいとの意見を受け、「行政提案型」を「テーマ設定型」に、従来の募集区分を「自由テーマ型」と改め、募集したところ、5団体から応募があった。</p>	<p>*市民協働推進センターゆめこらぼ</p> <p>NPO等市民活動団体をはじめ様々な地域の主体との連携を強化することが今後の課題である。</p> <p>*NPO等企画提案事業</p> <p>当補助金の活動で、NPO等市民活動団体と行政との協働の歯車の初動を後押しし、継続的な協働関係が構築されるよう取組みを進めることが課題である。</p>	B	地域の課題を市民が主体となり行政と連携して解決することは重要な取り組みである。男女平等参画の視点を取り入れた取り組みにも生かされることを期待する。また、NPO等企画提案事業についてもさらなるPRに努め、制度の利用拡大につなげられたい。
A	福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用した、システム受審事業所数が29年度、30年度はともに25件であり、受審事業所数は、ほぼ横ばいで年々推移している。	基本的には、受審が必須ではないために、受審するか否かは事業所の判断になっている。受審費の補助や受審することのメリットなどを広報することなどにより、受審数の向上を図るため、引き続きの制度周知と受審勧奨をすすめていく必要がある。	A	家族介護への不安や負担の軽減につながるよう、引き続き相談事業や情報提供を強化されたい。また、福祉サービス第三者評価システムの活用し、介護サービスの質の向上や利用の拡大につながることを期待する。
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センター、障害福祉課と共に実施。庁舎パネル展示（11月）</li> <li>相談・通報先周知用ポケットティッシュの配布作成：1,000個 残数：54個</li> <li>相談・通報窓口を平成30年11月1日号市報に掲載</li> </ul>	平成31年度も11月に実施を予定。パネル展示の期間を、各会場1週間程度は設けていきたい。	B	関係課と連携し、男女平等参画推進の啓発に努められたい。
A	高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターの3課合同で、虐待防止のパネル展示を実施した。	引き続き、継続実施に務める。	B	関係課と連携し、男女平等参画推進の啓発に努められたい。
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と同様に、年8回虐待モニタリング会議を開催。対応の確認、地域包括支援センターとの連携を図った。</li> <li>前年度の男女平等参画推進委員会でも評価してもらっている「息子介護者の会」「娘介護者の会」については、年4回ずつの開催した。前年度の課題となっていたHP掲載を行う等、周知方法の工夫を行ったが、より効果的な周知方法等が今後の課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「モニタリング会議」については、次年度も年8回実施し、地域包括支援センターとの連携を図る。</li> <li>「息子介護者の会」「娘介護者の会」の参加人数が少ないため、効果的な周知方法を検討・実施する。</li> </ul>	B	事業のPRを強化するなどにより、市民の認知度を高め、効果的な事業に向けて取り組まれたい。
A	平成27年度より女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いパリエタだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。その後の利用状況について確認を行った。男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。女性相談の実施 女性相談447件 婦人相談526件	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。	A	多くの市民が窓口を利用されている。引き続き相談体制の充実を図るなど、市民の利用促進につなげられたい。



担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座4回 1. 「女性のための経済・金融入門」 参加者30人 託児4人 2. 「女性の多様な働き方～小さい子どもがいながら働くということ～」参加者11人 託児5人 3. 「今だから聞きたい!おとな女子の保健室」参加者11人 託児7人 4. 「知って得!片付け術～家庭でも3S(整理・整頓・清掃)～」参加者29人 託児9人 ○共通講座5回 1. 「パパ`s絵本プロジェクト15周年ライブ」参加者親子20組50人 2. 「ペンで個性をひきだすゼンタングル®・レッスン」参加者19人 託児11人 3. 「一歩、一歩、ありがとう 妻・田部井淳子と歩いた道」参加人数:39人 託児2人 4. 2回連続講座 「ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング(CSP) 幼児版紹介講座」参加者延べ22人 託児延べ22人 5. 「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」参加者22人 ○週間事業講演 2回 1. 「女性の生きにくさを考える～母娘関係、産後のしんどさ、母がキレちゃう、その他いろいろ考えます」参加者49人 託児10人 2. 「NO!ハラスメント～日本で#MeToo運動が広がらないのはなぜか～」参加者21人 託児4人 ○DV被害者等のための自立支援講座 Do it! ここからはじまる。～わたしのトリセツ～ 1. 「パーソナルカラー&lt;基礎編&gt;」 2. 「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」 3. 「パーソナルカラー&lt;応用編&gt;」 4. 「わたしの護り方～セルフディフェンス～」 5. 「相手も自分も大切にコミュニケーション」 6. 「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ26人 ○【第11回パリテまつり】 1/28から2/8まで実施の間、講演会1回、講座5回、体験会4回開催した。</p>	<p>男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催する中で、講座内容について多くの方々に知ってもらう工夫をする。受講者の自主活動につながるような支援の仕方を引き続き考える。</p>	A	<p>様々なテーマにより講座が開催されている。また、LGBTに関するテーマの講座を新たに開催するなど内容も検討工夫されている。今後も市民の関心と高いテーマを取り入れるなど講座内容を充実し、多くの市民が参加する講座の開催を期待する。</p>
A	<p>「パリテだより」は「情報誌パリテ」の中に統合した結果、情報誌パリテの増刷につながり、より多くの市民へ配布することができた。また、職員向けに事業紹介も含んだ「パリテ通信」を発行した。</p>	<p>引き続き、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。</p>	A	<p>引き続き、内容の充実、情報発信の強化に努められたい。</p>
B	<p>男女平等推進センターの実施事業をホームページに掲載する他、「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。 男女平等推進のお知らせという表題でセクシャルマイノリティ、DV、情報誌、パリテライブラリーニュースについて紹介するページを設け、市民への啓発を行った。</p>	<p>引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。</p>	B	<p>男女平等参画推進に関連した情報を紹介するページを設けるなど内容の充実が図られている。引き続き市民の意見を聞き取るなど、市民の求める情報が提供されるよう努められたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
206	IV-1★	②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
207		①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課	パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。
208	IV-2	①庁内の男女平等推進会議の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的で開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通して、庁内の男女平等推進の進捗状況を共有する。
209		②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課	計画の各課事業評価を通して調整をする。
210		③苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野にいれた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。	協働コミュニティ課	情報の収集に努める。
211		①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課	他自治体の設置状況など情報収集を行う。
212		①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課	沿線3市（清瀬市・東久留米市・西東京市）連携事業を実施する。



担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるような環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に新着本コーナーを設置するなど工夫した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 今年度189冊の貸し出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1359冊(内ビデオ53本) ○30年度貸出し 234冊 ○29年度貸出し 118冊 ○28年度貸出し 132冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	A	前年度に比べ貸し出し数が増加した。引き続きPRを強化し、利用者の増加につなげていくことを期待する。
A	24人の実行委員と23の参加団体により、「今-自分らしく輝く社会を!!」をテーマにして、第11回パリティまつりを開催した。来館者は887人であった。 主な内容 ○講演会 「日本の男女平等はどこまで来たか?」、講師:上野千鶴子さん(社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人WAN理事長)参加人数145人(託児2人) ○講座 回数:5回、参加人数:169人(託児12人) ○体験会 回数:4回、参加人数:63人(託児5人) ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー 今年度はオープニングに地域の小学校(住吉小学校)合唱団を招いたり、保谷高校生がボランティアで参加する等地域との繋がりも深めた。	パリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	A	より多くの市民が参加するイベントとなるようメニューの充実を期待する。
B	男女平等推進会議幹事会を開催し、男女平等推進会議の会長である副市長へは報告を行った。	男女平等推進会議のあり方について検討する。	B	庁内各部署での男女平等参画推進の意識の共有化につながる会議となることを期待する。
A	次期計画の策定にあたり、計画に位置づける事業及び事業内容等について、関係各課から了解が得られるまで調整を行った。また現行計画の各課事業評価において、目標の設定や執行状況の報告について、助言や情報提供し、事業がより効果的に実施できるよう努めた。	引き続き、男女平等施策について、庁内の調整を行う。	A	引き続き庁内各部署の連絡調整に努められたい。
C	次期計画の検討の中で、苦情処理機関は、条例の中に位置づけることが想定されることから、条例設置の検討の中で、苦情処理機関の設置についても検討する旨、次期計画の中に位置づけた。条例設置については検討を行ったが、引き続き検討することとなり、現状としては他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認しているに留まっている。	第4次計画を進めていく中で検討していく。	C	条例制定の必要性の有無を含め、検討を進められたい。
C	条例設置については検討を行ったが、引き続き検討することとなり、今年度は他自治体の条例についての情報を収集したり、都内市町村(26市3町1村)の条例設置状況を確認した。 30自治体のうち12自治体(40%)が条例設置している。(平成30年4月1日現在)	第4次計画を進めていく中で検討していく。	C	市民の意識調査を行うなどニーズを把握するなどして検討を続けられたい。
A	8/30~9/1に国立女性教育会館で開催された男女共同参画フォーラムにおいて、3市の担当者及び事業に参加された方、講師や専門家等での報告やワークショップを行った。 また、次期計画に盛り込む事業について、他自治体に対し情報収集や意見交換を行った。	市町村男女平等参画施策担当課長会や同担当職員連絡会、都内男女平等参画(女性)センター館長等会議などの機会を通じて、男女平等参画のあり方について情報収集や意見交換を行うほか、新たな課題への取り組みなどについて、各自治体と情報交換を行う。	A	新たな課題に取り組み、その解決に向けて、連携と情報共有をより充実させていただきたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
213	IV-3	①職員の意識実態調査の実施	男女平等に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、庁内における男女平等参画の推進につなげます。	協働コミュニティ課	平成29年度実施に向けて、準備する。	
214				職員課	職員の意識・実態把握のための調査については、協働コミュニティ課と連携して実施に向けた検討を行う。	
215		(1)	②職員研修の実施	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。	協働コミュニティ課	パリティで実施している講座や講演会等を庁内にも周知し、参加呼びかけを行う。
216					職員課	職員研修所の研修案内及び庁内の独自研修を通じて理解促進に努める。
217		(2)	③職員の旧姓使用の実施	旧姓使用を希望する職員に対し、旧姓使用の制度を説明・適用します。	職員課	職員に対する十分な制度周知を図るとともに、適正な運用に努める。
218					協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲示板を活用し、庁内への周知を図る。
219		(2)	①「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知	職員に対して「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲示板を活用し、庁内への周知を図る。
220					協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会等情報の提供に努める。
221		(3)	②庁内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ	職員に向けてワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、西東京市特定事業主行動計画に基づき時間外勤務の縮減に取り組みます。	職員課	特定事業主行動計画を踏まえて職員向けの研修を実施するとともに、時間外勤務時間の削減に努める。
222					協働コミュニティ課	管理職試験を積極的に受験できるように、庁内に女性活躍の大切さを伝える。
223	(4)	①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備	研修等を活用して、管理的立場における人材の育成に努めます。また、女性職員が積極的に管理職試験を受験できるように、女性管理職の複数登用など環境を整えます。	職員課	女性が管理職になりやすい環境づくりのための研修を実施する。人事評価の面接を通じて勧奨していく。	
224				協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	
				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	市民意識・実態調査の結果と合わせ、次期計画策定の基礎資料として活用した。	調査結果を踏まえ、庁内における男女平等参画の推進のための効果的な働きかけについて、検討・実施する。	B	職員の実態調査結果を公表し、各課ではその結果を踏まえた計画の策定を実施していただきたい。
A	女性職員（主任・主事職）を対象とした女性活躍推進法に基づく、自身のキャリア、社会にとっての女性の役割、ワーク・ライフ・バランスの実現など女性が活躍できる組織についての研修を実施した。また、研修前に職員課から西東京市特定事業主行動計画の説明を実施した。（研修参加者：18名）	計画に基づく取組の実施及び進捗状況の把握、進行管理が重要となってくる。	B	女性職員を対象にした女性が活躍できる組織のための研修会をより充実させていただきたい。また策定した計画実施の進捗状況のチェックを実施していただきたい。
A	新人職員研修にて男女平等研修を実施した。また、職員研修ではないが、共通講座「性は一人ひとり違うLGBTの視点から多様性を考える～」への参加を職員に対して働きかけた。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。	B	新人職員研修だけでなく、女性を活躍させる組織についての研修を管理職にも実施し男女平等に関する職員の理解促進を図っていただきたい。
B	平成30年度については、自治会館で実施した男女共同参画社会形成研修に1名参加し、平成30年4月に新規採用職員を対象に庁内における男女共同参画研修を実施した。	職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。	B	男女共同参画社会形成研修は引き続き新規採用職員に実施し、さらに管理職昇任の職員にも実施していただきたい。
A	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成30年度中の申請者：9名	記入不要	A	これまで通り制度の周知を図り適正な運用に努めていただきたい。
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス労使推進宣言」の周知を図った。	職員ポータルシステムを利用し「西東京市ワークライフバランス労使宣言」を周知する。	C	「西東京市ワークライフバランス労使宣言」の周知はもちろんだがワークライフバランスを実行できない課題、そのための組織の解決策などを話し合い提言していただきたい。
B	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス労使推進宣言」の周知を図った。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	B	全職員の人事評価における面接で、ワークライフバランスについて、目標と具体策を自己申告書に記入させるのはいかがか。
A	次世代育成対策推進法に基づきタイムマネジメントをテーマとした研修を実施した。また、平成29年5月のイクボス・ケアボス宣言及びノー残業デー、20時退庁などの取組みにより時間外勤務の縮減に努めた。	引き続き研修を実施し、周知を図る。時間外勤務の縮減策について継続するとともに効果を検証する必要がある。	A	引き続き研修を実施しライフワークバランスを推進させる。行った時間外の勤務縮減策の効果検証を実施し、新たな縮減策の検討と提案を行っていただきたい。
B	次期計画素案において現在の女性の管理職の実数を提示し、管理職への必要性を示した。	引き続き、情報提供に努める。	B	情報提供だけでなく、女性管理職による講演会等の実施もしていただきたい。
A	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画研修を実施した。また、昇任支援研修を実施し管理職試験の受験意欲向上を図り、管理職への昇任時に研修を実施することで管理職としての意識向上を図ってきた。	管理職研修を継続実施し庁内掲示板や所属長を通じて受験勧奨を行う。女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を履行していく。	A	引き続き人事評価における面接で女性職員への受験推奨や庁内掲示板での啓発を行っていただきたい。
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	庁内関係部署への周知を行う。	A	ガイドラインについて引き続き庁内関係部署への周知を行う。新規採用職員には手引き、事例集を活用し研修を行う。
A	ガイドラインを活用し、男女平等の視点で市報・ホームページの記事についてチェックした。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	今後もガイドラインを活用し、市報やHP、市刊行物の表現のチェックを徹底していただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
225		①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。
226	IV-4 (1)	②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画推進委員会を合計8回開催した。主な議題は第4次男女平等参画推進計画・第2次配偶者暴力対策基本計画・女性の職業生活における活躍推進計画の策定と、第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書(平成29年度)について、計画策定については計画案について活発なご意見をいただいた。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関することを審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。	A	これまで通り、男女共同参画推進委員会での審議について広く市民に公開し情報提供を行っていただきたい。
A	平成29年度評価(平成30年度実施)は、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書(平成29年度)」として取りまとめ、市長へ報告した。 評価方法については、より実行性のある計画とするための評価方法を決定したところであるが、今年度も全項目について評価いただいた。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。	A	引き続き、適正な事業評価実施し報告書をHPで公開していただきたい。経年で評価があまり改善がなされていない事業については委員会が直接、説明を求めていきたい。